



日本共産党栃木県議団 NewS NO. 20 2019年11月発行

野村せつ子の県議会だより

事務所〒321-0167 宇都宮市東浦町21-12 電話028-658-4302 FAX028-658-4374
控室〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20県議会 電話028-623-2623 FAX028-623-2620

第358回9月県議会

第359回臨時議会／台風災害特集

●日本共産党栃木県議団野村せつ子の県議会でのとりくみなどを特集しました。ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。

ホームページ <http://nomura-setsuko-jcp.ne>

Eメール s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp



ツイッター @nomurasettsuko

フェイスブック 野村節子で検索

台風19号豪雨で 21市町に災害救助法

被災者救援・復旧に全力



田川の氾濫現場を調査する塩川鉄也衆院議員(中央)と野村せつ子、宇都宮市議団。住民や巡回中の消防署員から話を聞く。
写真=10月14日、宇都宮市幸橋



堤防内側がえぐられ危険な状態の宇都宮市下反町町の田川=10月13日



姿川の氾濫で宇都宮市の大谷資料館入り口の道路が崩落=10月14日



土砂崩れで埋まった民家。発生から4日目で被害が判明した。=10月16日、宇都宮市下小池町

宇都宮市幕田町の姿川。2015年豪雨で決壊、改修された堤防を越えて3分の2の田に被害=10月20日



永野川の決壊、巴波川の氾濫で1万4千戸が浸水した栃木市。住家被害は県内最多。写真は1階が水没した県立栃木工業高校の校舎。手の位置に浸水の痕跡が残る。実習用機械も被害を受けた=10月16日



知事に 要望

生活となりわい取り戻すため、 被災者の視点に立った迅速な対応を

日本共産党栃木県委員会(小林年治委員長)と県議団は10月25日、福田富一知事に19項目の「被災者救援と復旧に関する要望」を提出。県民のいのちと安全を守り、生活となりわいを取り戻すため、被災者の視点に立って救援・支援を求めました。必要な対策を講じるよう国に求めるとともに、県補正予算の編成を要望しました。

◇主な項目 ◆被災市町にワンストップ相談窓口を ◆住宅等の消毒の徹底 ◆避難生活の二次被害防止と在宅被災者支援 ◆り災証明書、住家被害認定の人員支援 ◆住宅応急修理など柔軟に特別

基準で ◆中小企業のグループ復旧補助金適用 ◆農地、農業施設復旧の農家負担をなくす ◆収穫後の農作物被害救済 ◆河川堤防の改良復旧 ◆県被災者生活再建支援制度は一部損壊まで拡充を



手塚秘書室長に要望書を手渡す=25日



秋山川決壊で1階が水没し、逃げる間もなく2階に避難したと話す住民=10月19日、佐野市

那珂川に合流する荒川の氾濫で1.8メートルも浸水した県道沿いの住宅地。=10月18日、那須烏山市



反対 討論

稲・麦・大豆種子生産の県の責任が 骨抜きに！ 県種苗条例に反対

「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」議案に反対討論しました。種子法が廃止され、主食である稲麦大豆の種子を県が責任を持って生産・品種開発する法律上の根拠が失われたため、日本共産党や他の会派も種子法に代わる県条例制定を求め、上三川町議会、下野市議会、県民団体からも意見書が提出されました。しかし県が提出した条例案では、県が種子生産計画を作成せず、種子生産のは場審査、生産物審査を行わず種苗事業者にかかされることになります。種子生産の現場を知る人々は、「異種株の除去や発芽率など品質チェックは、公の立場の県でなければ難しい」と指摘します。不良な種子が出回れば生産農家は大打撃をうけ、本県農業の信頼を揺るがしかねません。また原種・原原種は県が生産するとしながら、民間を含めた種苗事業者に委託もできます。今議会の答弁で、執行部は「県の関与の下で一部を民間に任せたい」と述べました。原種の価格高騰、安全性が懸念されます。知事は「条例制定にあたって単に廃止された法律を路襲するのではなく、行政の効率化や規制緩和も考慮した」などと答弁しました。旧種子法を継承しないと宣言したも同様です。イチゴやナシなどの奨励品種の種苗を加えるのは是としても、稲麦大豆の種子生産に対する県の責任を骨抜きにするのは容認できません。「今後制定される要綱などで補完するのには限界がある」と指摘し、反対しました。

◆種苗条例の修正求める陳情の不採択に反対

全国11の府県で種子法に代わる条例案が制定されましたが「栃木県の種苗条例は異質」であり修正するよう求めた陳情(提出者=種子の会とちぎ)が不採択とされ、野村せつ子は採択を求め、反対討論しました。赤ちゃんを抱いた女性など多数の県民が討論・採決を傍聴しました。

◆その他2議案への反対討論

「2019年度一般会計補正予算(2号)」 県立高校および特別支援学校の特別教室のエアコン整備は共産党県議団も要望してきたので評価しますが、12月のベトナム・タイへの知事のトップセールスに県議が同行する経費が組み込まれており賛成できません。

「会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例」

一会計年度を越えない範囲内で働く非常勤職員は、来年度も任用されるのか予算成立を待たないとわからない不安定な働き方です。会計年度ごとの任用と雇止めにより、人員の調整弁とされることを懸念します。

会派の 調査

那須・那須塩原のメガソーラー予定地を調査



調査する塩川鉄也衆院議員、野村せつ子、小野よう子那須町議
=9月28日、那須高原

那須町と那須塩原市のメガソーラー予定地を9月28日、塩川鉄也衆院議員と視察。那須高原の自然と景観の破壊や、水害を懸念する住民に話を聞きました。那須塩原市の計画は同じ外資系事業者による開発で、高林中学校、保育所を取り囲むように計画されていました。住民は「子育て環境に不安を感じる。やめてほしい」と訴えていました。

このニュースは日本共産党栃木県議団の活動をお知らせし、県政・県議会へのご意見、ご要望を聞かせていただくためにお配りしています。お気軽にお読みになった感想などお寄せ下さい。お待ちしております。

【第358回通常会議の概要】

9月議会は9月18日から10月9日まで開催され、補正予算など22議案が可決されました。日本共産党栃木県議団は8議案と「議員派遣」議案1件に反対しました。「2019年度一般会計補正予算2号」「県奨励品種の種苗の安定供給に関する条例」など3議案への反対討論を行いました。自民党が2件に賛成討論しました。豚コレラ対策の「補正予算3号」は満場一致で可決されました。「精神障害者に身体・知的障害者と同等の医療費助成制度を求める陳情」が全会一致で採択されました。国への意見書等は6件が可決され、日本共産党は消費税に関する意見書等3件に反対しました。

【第359回臨時会議の概要】

10月12日に県議会台風19号災害対策本部が設置されました。30日に臨時議会が開催され、3人以上の会派が台風災害対応に限定した質問を行いました。日本共産党の登壇の機会はありませんでした。

今度はオーストラリア 県議の海外行政調査に反対討論

海外行政調査で11月5日から6日間、オーストラリアにとちぎ自民党3人、民主市民クラブ1人、県民クラブ1人の計5人を派遣する議案に反対討論しました。

予算は概算で7百万円。調査目的は、多文化共生や輸出拡大、福祉、環境、災害時のリスク分散など。費用対効果があるのか疑問です。県民から「いつまで海外視察に税金を使い続けるのか」との厳しい意見が寄せられています。県民の声をうけとめ、あり方を見直すべきです。「県民生活は10%増税や、台風15号の農業被害、豚コレラの感染拡大などで打撃を受け、県財政もスポーツゾーン整備などで厳しい。少しでも節約して県民生活を守る対策に回すべき」と指摘しました。

延期でなく「中止」を

台風被害を受け、海外行政調査は延期されました。日本共産党県議団は10月28日、延期でなく中止するよう申し入れました。

申し入れ

除草剤による道路の除草はやめて

8月6日、日本共産党栃木県議団は宇都宮市議団とともに道路の除草対策について福田知事に申し入れしました。宇都宮土木事務所が



申し入れする党宇都宮市議団と県議団=8月6日

管内の道路10路線14か所で、試行的に除草剤を使った除草作業を行った問題で、発がん性が指摘されるグリホサートを含む薬剤の使用を中止するよう求めました。手塚隆之秘書室長が申入書を受け取りました。

12月通常会議は11月27日～12月16日の日程で開催される予定です